

「ドライブレコーダー」の運用について

九州産交バスでは、事故防止対策及びサービス向上の目的でドライブレコーダーを設置し運用を開始することになりましたので、お知らせいたします。ドライブレコーダーの設置により、バス走行中の車外・車内の映像と音声を記録いたしております。

なお、記録した映像と音声データは、法令に定められる場合を除き第三者に提供することはなく、使用目的以外には使用致しません。情報の取扱いに関しましては「九州産交グループ 個人情報の取扱いに関する基本方針」に基づき厳重に管理・取扱いを行います。

何卒御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- ドライブレコーダー(業務用)とは、
 - ・タクシーやトラックなどの業務用の車両に取り付けることを目的として開発されたドライブレコーダーです。
 - ・業務用ドライブレコーダーの特長としては、事故発生前後の映像データに加え、方向指示器(ウinker)の作動やブレーキの作動、速度や加速度なども記録します。
 - ・ドライブレコーダーによっては、車両の位置情報、アイドリング時間数、走行距離数、最高速度などを記録することで、事故発生状況の把握といった目的以外にもドライバーの安全運転教育や運行管理などが出来ます。
- (文章引用)

<本件に関するお問い合わせ>

九州産交バス株式会社

営業本部運行部運行課

TEL 096-325-8244